



2019年2月22日

各 位

会社名 サイオス株式会社
代表者名 代表取締役社長 喜多 伸夫
(コード番号3744 東証第二部)
問合せ先 常務執行役員 小林 徳太郎
電 話 03-6401-5111

剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年3月28日開催予定の当社第22回定時株主総会に「剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分について

当社は、過年度の当期純損失の計上に起因して、2018年12月31日現在の個別決算におきまして繰越利益剰余金の欠損金586,097,648円を計上しております。このような状況を踏まえ、財務体質の健全化を図ることおよび機動的な株主還元策並びにその他の資本政策に備えるため、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金480,279,599円を減少して、繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損を填補したいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 480,279,599円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 480,279,599円

2. 剰余金の処分に関する日程(予定)

(1) 取締役会決議日 2019年2月22日

(2) 株主総会決議日 2019年3月28日(予定)

(3) 効力発生日 2019年3月29日(予定)

以 上